

平成30年度熊本県子育て支援員研修実施要項

1 目的

「子ども・子育て支援制度」が開始し、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や利用者支援事業等の地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

2 実施主体等

実施主体：熊本県

実施機関：公益財団法人 総合健康推進財団

3 対象者

- ・熊本県内（熊本市を除く）の保育施設等で既に勤務をされている方
- ・熊本県内（熊本市を除く）在住で、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、将来的に熊本県内の保育施設で勤務されることを希望される方

4 参加定員

今年度、本研修で実施するコース、定員は以下のとおりです。

基本研修のみの受講はできませんので、必ず専門研修と併せて申し込みをお願いします。

(1) 基本研修 100名

(2) 専門研修 地域保育コース 地域型保育 100名

※専門研修の受講については、基本研修の修了が条件となります。

※保育士資格や社会福祉士資格をお持ちの方等は基本研修の受講を免除することができます。（下記7（1）参照）

※定員を超える申し込みがあった場合、抽選を行います。なお、受講の可否については7月27日（金曜日）頃までに実施機関（公益財団法人 総合健康推進財団）から通知します。

5 日程、会場及びカリキュラムについて

「平成30年度 熊本県子育て支援員研修 カリキュラム」のとおり。

6 参加費

- (1) 研修の参加費は無料ですが、会場や実習施設への往復交通費及び昼食代等は自己負担となります。また、専門研修では以下の費用が自己負担となります。
- (2) テキスト代：地域保育コース2， 592円
- (3) 保険料：800円
- (4) 見学実習のための健康診断等の受診費用：費用は実習施設・状況等により異なります。

※健康診断等の受診費用については、1万円前後かかる場合があります。

※見学実習のための健康診断等の詳細については、受講決定後にお知らせします。

7 受講免除

(1) 基本研修受講免除

以下の①～③に掲げる資格をお持ちの方は、希望により基本研修の受講を免除します。申込書に免除希望の有無を記入してください。併せて、当該資格の免許証等の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本（写しで可）を同封）してください。

なお、③に該当する場合、各施設から日々子どもと関わる業務に携わっていることを証する書類（様式1）を御提出ください。

①保育士

②社会福祉士

③幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方

(2) 一部科目免除

他の都道府県や市町村で実施している子育て支援員研修において基本研修又は専門研修の一部科目を修了している方は、修了後概ね1年以内であれば、希望により修了した科目について受講を免除します。一部科目免除を希望する場合は、受講証明書等の写しを御提出ください。

※昨年度、熊本県が実施した子育て支援員研修の一部科目を修了し、今回全科目を受講のうえ修了証の交付を受ける場合は、一部科目修了証を回収しますので研修受講時に御持参ください。

8 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込期間 平成30年7月23日(月曜日) ※ 消印有効

(2) 申込方法

- ①受講申込書に必要事項を記入してください。
- ②本人確認書類として公的書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等)をA4サイズ用の紙(受講申込書と同じサイズ)にコピーしてください。
- ③その他、資格証等が必要な方はA4サイズの用紙にコピーしてください。
- ④①~③を「13 申込先及び問い合わせ先」に掲げる申込先まで郵送にて御提出ください(電子メールやFAXでの申し込みはできません)。

9 見学実習について

講義のほかに見学実習があります。指定された事業所で見学実習をしていただきます。日程は後日お知らせします。なお、見学実習のための健康診断等を各自受診いただく必要があります。

10 修了証書等の発行

受講終了者については、熊本県が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

11 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、予め御了承ください。

12 注意事項

- (1)「子育て支援員」とは厚生労働省が定める子育て支援員研修事業実施要綱に基づき、都道府県等が実施する研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を有していると認められる者であり、国家資格ではありません。
- (2) 申込書の記入内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますので御留意ください。
- (3) 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付できない場合

がありますので御留意ください。

- (4) 子育て支援員研修は、コースによって、従事できる事業や内容が異なりますので、本研修が希望する内容であるか、御確認のうえ、申し込みください。
- (5) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講決定及び修了の認定を取り消すことがあります。
- (6) 各日程において、開始時間から15分を超えて遅刻した場合は、欠席としますので、御留意ください。なお、早退は不可とします。

1.3 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部 子育て支援員研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38
[TEL:096-285-7010](tel:096-285-7010)

※熊本県庁では、申込や問い合わせの対応等を行いません。

平成 30 年度 熊本県子育て支援員研修 カリキュラム

【基本研修】

(定員 100 人)

	日時・会場	時間		科目
1	8 月 5 日(日) グランメッセ熊本 大会議室	9:50~10:00	10 分	オリエンテーション
		10:00~11:00	講義 60 分	子ども・子育て家庭の現状
		11:15~12:15	講義 60 分	子ども家庭福祉
		12:15~13:15		休憩
		13:15~14:15	講義 60 分	保育の原理
		14:30~15:30	講義 60 分	子どもの障害
2	8 月 11 日(土) グランメッセ熊本 大会議室	10:00~11:00	講義 60 分	子どもの発達
		11:15~12:15	講義 60 分	対人援助の価値と倫理
		12:15~13:15		休憩
		13:15~14:15	講義 60 分	児童虐待と社会的養護
		14:30~15:30	演習 60 分	総合演習

【専門研修「地域保育コース」】＜共通科目・地域型保育＞

(定員 100 人)

	日時・会場	時間		科目
1	9月16日(日) グランメッセ熊本 大会議室	9:45~10:00	15分	オリエンテーション
		10:00~11:00	講義 60分	乳幼児の生活と遊び
		11:15~12:45	講義 90分	乳幼児の発達と心理
		12:45~13:45		休憩
		13:45~14:45	講義 60分	地域保育の環境整備
		15:00~16:00	講義 60分	乳幼児の食事と栄養
2	9月22日(土) グランメッセ熊本 大会議室	10:00~11:00	講義 60分	小児保健Ⅰ
		11:15~12:15	講義 60分	小児保健Ⅱ
		12:15~13:15		休憩
		13:15~15:15	実技 120分	心肺蘇生法
3	9月23日(日) グランメッセ熊本 大会議室	9:30~11:00	講義 90分	特別に配慮を要する子どもへの対応(0~2歳児)
		11:15~12:15	講義 60分	安全の確保とリスクマネジメント
		12:15~13:15		休憩
		13:15~14:45	講義・演習 90分	保育者の職業倫理と配慮事項
		15:00~16:30	演習 90分	グループ討議
4	10月6日(土) グランメッセ熊本 コンベンション ホール	9:20~10:20	講義 60分	地域型保育の概要
		10:35~12:35	講義・演習 120分	地域型保育の保育内容
		12:35~13:35		休憩
		13:35~15:05	講義・演習 90分	地域型保育における保護者への対応
		15:20~16:20	講義 60分	地域型保育の運営
		16:30~17:00	演習 30分	見学実習オリエンテーション
	10月7日(日) ~11月30日(金)	8:30~17:00	実習 2日間	【見学実習】